

## 令和5年度事業計画作成にあたって

理事長 柳瀬 敏夫

アフターコロナに向けた行動制限の解除については、本格的な始動となりつつありますが、法人内では昨年末のクラスター発生を糧に、今後も最小限での予防を行いつつ法人運営に取り組みたいと考えております。

さて、令和4年度の事業運営についても、一昨年同様コロナ対策を踏まえながらの運営を継続してきました。国・県の方針に沿いつつ、一定の規制を行いながらの行動制限の緩和を行い、利用者皆様の所得としての就労支援、レクリエーション活動の再始動に取り組んできました。また、地域連携としまして田辺市新庁舎移転に伴う売店・カフェ部門の運営については西牟婁自立支援協議会就労支援部会を通じて今後の対応を検討しております。法人内の課題としては、利用者の重度高齢化問題に関しての家族・当事者のニーズに対応するための、生活支援施設の拡充や職員の質の向上に関しての取組みについて検討を行ってきました。また古道ヶ丘移転問題が浮上しており、旧中辺路町内での物件及び土地探しについて、田辺市と協議を重ねております。新規に運営を開始しましたハモニティー分棟「Stretch+」では、健康対策・授産活動を併用しながら短時間利用・隔日利用など終日利用への対応が難しい利用者のニーズに対応しつつ事業運営を行っております。逆に運営縮小から終了となった、すまいるの就労移行支援事業は、残った利用者がB型利用となり就業・生活支援センターアンカーとの連携によりB型からの就労支援を行っております。これに伴い、7年間運営してきた「ぽのぼの工房」も令和5年1月に閉所しました。

通年の課題となっております「高齢ニーズへの対応」、「就労継続支援B型の工賃対策」、「郡部における利用者の減少」、「地域福祉を担う人材不足」、「改正される制度への対応」等、懸案事項は数多くあります。4年度では「虐待防止法の完全義務化」に伴う「虐待防止委員会」の設置に取り組んでまいりました。また、令和6年度に向けては「感染症対策委員会」の設置準備も必要となってきております。旧市内近辺の就労継続支援B型事業所4事業所で構成される会議（通称：4B会議）では、休日開所の設定や平日の勤務形態の調整を行いつつ、高齢化する利用者のニーズへの対応を話し合い、通所率の向上等を目指しております。

令和5年度に向けては、このような「運営課題」に対し、法人内にて諸会議を持ち十分な検討を行い、各事業所所長とは事業計画に対してのヒアリングを行い事業計画の作成を行いました。今後も利用者ニーズの汲み取り、ニーズへの対応を早急に行える体制づくりを検討しながら、法人事業計画及び各事業所個別の計画に沿って、より質の高い支援を提供できる運営を行えるよう努力したいと考えております。

# 令和5年度 法人事業計画

(基本方針)

## 1. 利用者視点に立った円滑な福祉サービス事業の展開

社会福祉法人としての強みを生かしながら、実践においては、障害者虐待防止法・障害者差別解消法等の意識づくりをさらにすすめ、利用者の人権を尊重し、個別のニーズに沿った支援を提供していきます。また、障害者総合支援法の特徴と課題を踏まえた事業展開を行います。

- ① 地域での不安や悩み、生活に関する希望を実現することを目的として各種社会資源に繋げていく相談支援体制の充実。
- ② グループホーム等の充実と希望に見合う住まいの開拓。
- ③ 所得保障ニーズに対応する授産メニューの維持・開発と就労支援のさらなる充実を踏まえた旧田辺市街における4事業所連携の推進
- ④ 余暇及び生きがいに視点を置いた社会参加型事業の充実。
- ⑤ 過疎・山間地域において地域格差を生まない支援体制の充実。
- ⑥ 利用者が個々の希望や具体的な生活を決定していく意思決定支援の充実。
- ⑦ 合理的配慮に基づく、必要な事業所やホームの整備。
- ⑧ 高齢化する障害者の支援体制の充実としての生活介護事業の導入検討の推進。

## 2. 財務運営

- ① 制度改定を踏まえ、毎月、法人全体の充実財産試算表を作成し、更なる計画性を持った運営を行っていきます。  
また、法人全体が関わる事業については、その評価について研修等でも実施し、これまで以上に必要性を共有した取り組みを行います。
- ② 資産の有効活用等、円滑な運用を図っていきます。
- ③ 利用者ニーズに基づいた建物及び設備への計画的な投資を行うことで、利用実績の強化と安定を図る取り組みを行っていきます。
- ④ 職員の安定雇用を実現するため、定期昇給制度を維持するための努力を行っていきます。

## 3. 人材の確保・育成と長く働き続けられる仕組みづくり

昨今の社会福祉現場における大きな課題として「人材の確保、育成」がクローズアップされてきていることに鑑み、法人として以下の点について意識的に取り組みます。

- ① 「人事規程」に基づき、管理者間のヒアリング会議を行い、年間の人事状況を共有し、人事システムの充実に努めます。
- ② 人事考課の在り方に対し法人内の検討を進め、職員の自己啓発を推進するとともに福祉職員としての共通認識を高める取組みを推進します。

- ③ 法令で定められている研修を継続して行います。（虐待防止、人権擁護、安全・災害対策）
- ④ 本年度も主任研修を継続して行います。
- ⑤ その他、必要に応じて人材育成を目的とした研修を行います。

#### 4. 地域における関係機関との連携

各事業所毎に、事業の特性や地域の特性を生かし、関係職及び地域住民やインフォーマルな団体と連携・交流を図り、障害の理解促進と、利用者が生活しやすい地域づくりに努力を重ねていきます。

また、民間障害者団体等との連携については、課題を共有し、必要に応じて協力関係の維持・発展に努めます。

#### 5. 社会福祉法人としての役割の推進

新社会福祉法人制度で求められる「地域貢献」については、収益を目的としない非営利団体として、法人財産を支出する「再投下計画」に関わらず、地域に必要とされる取り組みを行います。また、県や市町村の作成する障害者計画等に協力し、自立支援協議会等を通して、社会福祉法人に求められる地域での役割を担い、地域の体制整備に努めます。

#### 6. 円滑な運営を推進するための組織体制

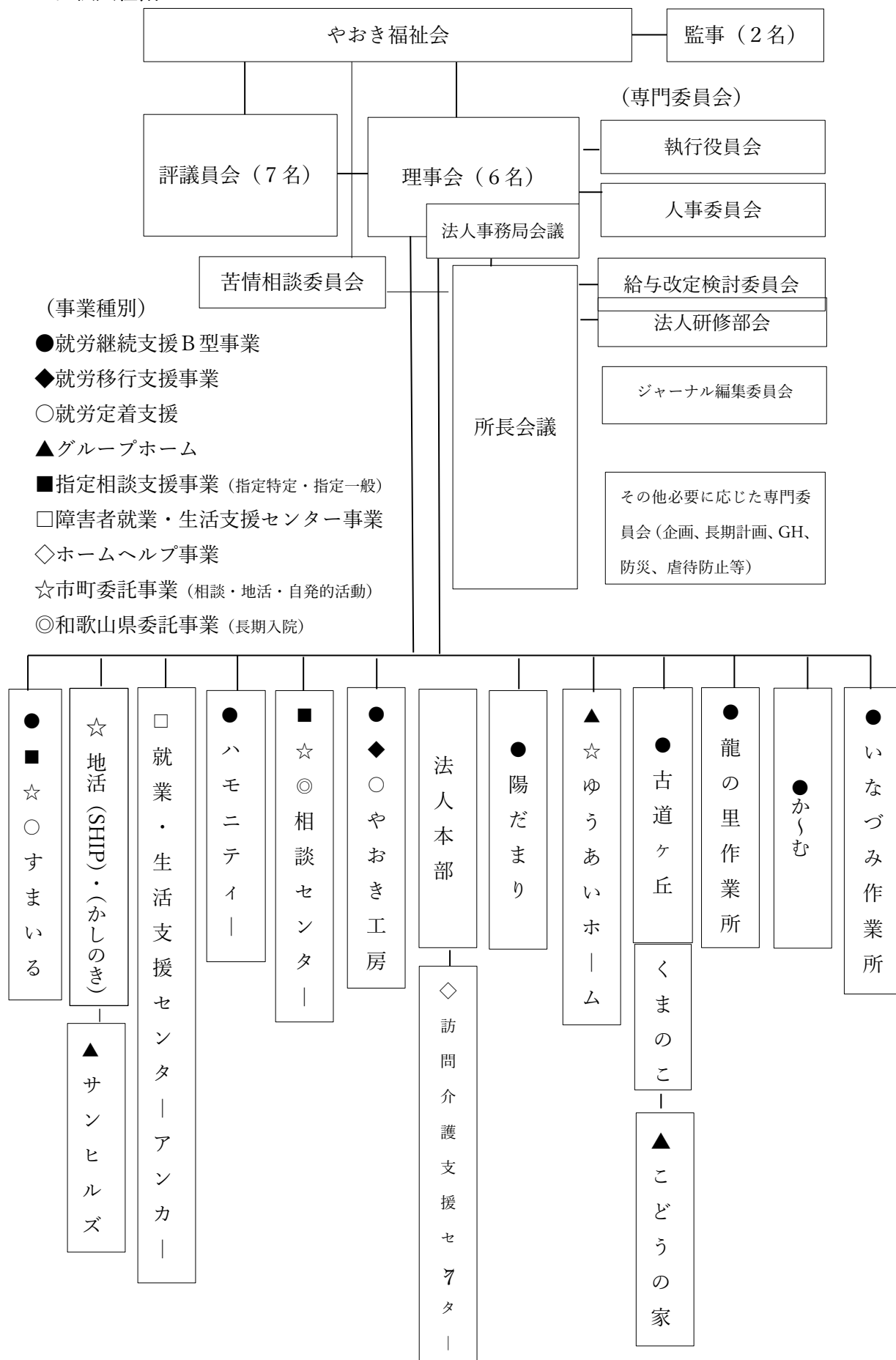
1～5までの事業方針についての具体化を図り、円滑な運営を進めていくため、理事会・評議員会のもとに、以下の機関を設定し、取り組みます。

- 1・執行役員会（法人運営の執行、その他）
- 2・人事委員会（人材確保、昇格、その他年間の人事調整）
- 3・所長会議（事業所運営の推進、法人・事業所課題の検討、企画・提案、その他）
- 4・法人事務局会議（評議員会・理事会調整、所長会議との調整、人材育成、その他）
- 5・給与改定検討委員会（所長会議より選出、給与・労務における個別具体的な検討）
- 6・研修部会（法人研修の企画等）
- 7・ジャーナル編集委員会（やおきジャーナルの編集、発行）
- 8・苦情相談委員会（事業所での苦情受付・解決を含む全体の苦情統括等）
- 9・虐待防止委員会（虐待及びこれに準ずる事態の把握と解決）
- 10・居住支援部会（補助事業に応じて設置）
- 11・その他必要に応じた専門委員会（企画、法人事業長期計画、グループホーム、防災、危機管理等）

## 7. 法人行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	辞令交付式・勤続表彰	
5月	理事会	(監事監査・決算案・事業報告案)
6月	評議員会 やおきジャーナル発行	(決算・事業報告)
7月	理事会	(第1次補正予算)
8月		
9月	やおきジャーナル発行	
10月	理事会	(第2次補正予算)
11月	やおきジャーナル発行	
12月		
1月	新年会	
2月	理事会 やおきジャーナル発行	(第3次補正予算)
3月	理事会	(新年度予算・事業計画)

## 8. 法人組織



## 指定相談支援事業 「紀南障害者地域生活支援センター」

### 1. 運営方針

前年度は相談支援の幅を広げることを目的に NPO 法人ゆうあい・ユアセルフとの間で協働型相談支援の活動を開始した。又、相談支援を補い、地域で安定した生活を支えるための「自立生活援助」を導入することで「相談系ニーズ」に包括的に応えられる体制づくりを行った。本年度においては、これらを踏まえ様々な相談種別を重層的に運用し、総合的なケアマネジメント体制の充実に向けて取り組んでいきたい。

### 2. 実施事業

#### ① 一般的な相談支援事業（圏域市町委託相談）

圏域市町（田辺市・白浜町・みなべ町・上富田町・すさみ町）の委託を受け、専任の相談支援専門員を総合相談室に派遣し、一般的な相談を行う。

#### ② 指定特定相談支援事業

利用者の相談を受け、福祉サービス資源の利用を調整する「サービス等利用計画」の作成を行う。また、相談機能を強化することを目的として「協働型相談支援」の取り組みを行う。

#### ③ 白浜町自発的活動支援事業

白浜町内で「サロン」を提供するとともに、個別のニーズに即したプログラム等を白浜町及び相談事業と連携した取り組みを行う。

#### ⑤ 長期入院患者地域移行促進事業

「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの整備」の一環を担い、多機関と連携して入院中の精神障害者に対し、退院意欲喚起の取り組みを行う。

#### ⑤ 居住支援事業（居住支援法人）

障害者、高齢者、その他生活困窮世帯等の「要配慮者」を対象として、住まい探しのサポートや入居後の見守りを行い、地域の居住支援体制づくりの取り組みを行う。

#### ⑥ 自立生活援助事業

病院、施設、グループホーム等から単身生活に移行した人及び地域での安定した生活を送るために見守りが必要な人等について定期的に訪問を行い、日常生活の支援と福祉サービスの調整等を行う。

#### ⑦ 指定一般相談支援事業

精神科病院等からの退院時に支援が必要な場合、病院との連携を図り、退院に向けた見学や体験、退院先等との調整を図り、不安なく退院できるよう「地域移行支援」のサポートを行う。また、退院後、定着に向けて継続的な支援が必要な場合、見守りや緊急時支援等のサポートを行う。

### 3. 地域交流（連携）等活動

#### ①西牟婁圏域自立支援協議会

「西牟婁圏域自立支援協議会」及び白浜町で設置する「白浜町福祉サービス事業所連絡会」の活動に参加し、職種間の連携を通し地域の支援体制整備を図っていく。

（全体会・定例会議・事務局会議・精神保健福祉部会及び精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム整備に向けた協議の場・相談支援部会）

その他、民間レベルでの連携を図り、必要な活動を行う。

（4 法人相談事業所協議会・和歌山県相談支援専門員協会・わされんへの参加等）

#### ②地域貢献活動

居住支援活動を通し、地域のネットワーク形成に必要な取り組みを行う。

### 4. その他の活動

事業運営に必要な研修会の開催、研修への参加、依頼等に基づく出前講座、各種団体への委員等の派遣、精神保健福祉士資格援助実習の受け入れ等の活動を行う。

その他、事業運営に必要な課題解決を目的に必要な活動を行う。

### 5. 相談支援拠点

紀南障害者地域生活支援センターは、以下の相談拠点により運営する。

#### ① 紀南障害者地域生活支援センター（田辺市本町事務所 3 F）常勤 4 名

（居住支援事業としては「居住サポートセンターきなん」を呼称）

#### ② 西牟婁圏域障害児・者相談センター「にじのわ」（田辺市民総合センター 2 F：4 法人）

常勤 2 名を派遣（にじのわ全体としては相談支援専門員 8 名、事務員 1 名）

#### ③ 白浜町自発的活動支援事業「デイサロンぼらんち」（白浜町富田駅：富田みのり館）

### 6. 行事計画

年月	行事内容等	備考
R5 年 4 月～ R6 年 3 月 (毎月同)	各種相談支援の提供、自立生活援助の提供、居住支援の提供、デイサロン（白浜町）の開設、入院者の相談・外出支援等	自立支援協議会、連携事業所活動等 その他事業種別ごとに随時の研修開催及び資格研修受け入れ等

項目	にじのわ（4 法人）	相談センター	備考
相談員数（常勤換算）	2 名 (派遣)	5 名（うち管理者兼任 1 名）	法人内事業所兼任者は人数に含まず。
総相談支援件数（想定）	圏域全体 ( ) 件	5,200 件	

## 【就労移行支援・就労継続支援 B 型・就労定着支援】

# 令和 5 年度 やおき工房事業計画（案）

### 1. 運営方針

就労移行支援では新規利用者の確保に努めつつ、就業・生活支援センターアンカー等と連携を図りながら就職及び長期での就労定着を目指していく。今年度は 3 名程度の就職及び就労定着を目標とする。4 月からの新規利用者 3 名を控え、B 型に移行待機者もあり、また支援学校や地域支援機関からの就労アセスメントニーズに応じていくためには、定員を増やす必要があるため、現在の 7 名から 8 名に変更する。

就労継続支援 B 型においては、利用者へのより高い工賃保障を行っていくため、新たな施設外就労先の確保や近隣への除草作業等の営業活動にも力を入れていく。自主製品（製菓、メモ帳、セスキ等）の品質向上や販売先の拡大を図りながら売上を伸ばしていく。利用者・家族の高齢化が進む中で、本人・家族の病気や入院等も増えてきていることから、環境変化に応じた生活支援や健康管理にも力を入れていく。

就労定着支援では安定した就労の継続を図るため、生活相談や企業訪問・他機関との連絡調整に努める。今年度は 6 名程度を対象とする。

### 2. 事業内容

#### ① 就労支援活動

（就労移行支援）

- （1）所内訓練で基礎的な就労スキルを身に付けられるようにする。
- （2）所外訓練では、企業に出向き実際の職場を肌で感じながら、就労への意識を高めていく。
- （3）就業・生活支援センターアンカーと連携し職場実習及び職場定着の支援を行う。また、多様な実習の提供のため職場実習先確保の取り組みを必要に応じて行う。
- （4）ミーティング機会を意図的に作り、コミュニケーション能力・協調性を育めるようにする。
- （5）内外の研修機会を活用し就労スキル向上のための学習会・講習会を開催もしくは参加する。
- （6）就職や職場実習に必要な原付・自動車運転免許等の取得のための学習支援を行う。

（就労継続支援 B 型）

- （1）所内作業では比較的収益を見込め安定した作業確保に努める。



- (2) 4ヶ所の施設外就労を継続するとともに高単価の新規施設外就労先の確保に努める。
- (3) 上富田町より受託した遊休農地の除草作業を実施するとともに受注増を図る。また下三栖近隣に営業活動を行い除草作業や梅の剪定枝集め等の作業を受注していく。
- (4) 6月には恒例の季節作業として梅拾いを実施する。
- (5) 製菓やメモ帳、その他の自主製品の品質向上及び販路拡大に努める。また、優先調達法や共同受注窓口を活用し受注拡大を図っていく。
- (6) 和歌山県セルプセンター「わっくる」カタログの販売に夏季及び冬季に取り組む。カタログ掲載商品である「ゆうやけクッキー（プレーン、紅茶）」の製造を行う。

#### (就労定着支援)

- (1) 対面による相談支援を行い、利用者やその家族に対して、雇用に伴い生じる日常生活又は社会生活を営む上での各般の問題に関する相談、指導及び助言その他の必要な支援を提供する。また、企業訪問し就労状況を把握するとともに、必要に応じて企業、就業・生活支援センターアンカー、障害福祉サービス事業所、医療機関等と連絡調整及び連携を行う。

#### ② 生活支援活動

- (1) 自治会育成・自治会活動の充実を図り、主体的な取り組みができるように支援する。
- (2) スポーツレクリエーションを定期的に開催し体力づくりを行う。精神障害者ソフトバレーボール大会に向けての練習及び大会に参加する。
- (3) 季節行事の開催（観梅、花見、BBQ、忘年会、新年会等）
- (4) 就労や生活に必要な各種学習会（社会保険講座等）の実施
- (5) 健康診断を年1回行う。週1回（水曜日）のウォーキングの実施。必要に応じて健康講座を開催する。
- (6) 防災訓練を年2回（11月、2月）実施し、防災意識を高める。

#### ③ 個別処遇関係

- (1) 利用者のニーズを把握し、個別支援計画に基づき作業・生活支援を行う。
- (2) 相談支援事業所含め必要な機関と連携しながら、個別支援にあたる。
- (3) 家族懇談会（年1回）を実施し、保護者同士が繋がれる機会を確保するとともに、事業所での取り組みを知って頂き、意見交換を図る。必要に応じて家庭訪問を実施する。

### 3. 地域貢献及び地域交流活動

- (1) 三栖・城山台地区の沿道清掃ボランティアを週1回水曜日午前中に行う。
- (2) 地域の方々とふれあい交流できる機会の確保に努める。

- (3) 地域住民及び団体へのバザー用品等の貸し出し。
- (4) 自殺予防の街頭啓発活動や赤い羽根共同募金会の街頭募金活動等への協力。
- (5) はまゆう支援学校高等部3年生の現場実習（施設利用体験）の受け入れ。
- (6) 紀南看護専門学校3年生の精神科看護実習の受け入れ。
- (7) 地域のバザーへの参加。（5月イノブタまつり、8月ヤーヤー祭り、城山台町内会子供夏祭り、9月地域福祉フォーラム、空の日フェスタ、10月しらはぐフェスティバル、1月福祉映画上映会、2月ふれあい文化祭）

#### 4. その他の活動

- (1) 隔週土曜日等の休日に開所し作業支援・余暇支援を行う。（年22回程度）
- (2) 自力通所が難しい利用者への送迎を行う。
- (3) 多様な障害への支援スキル向上のため事業所内外で研修の機会を設ける。
- (4) 西牟婁圏域自立支援協議会 就労支援部会の活動に参加する。
- (5) 和歌山県セルフセンターに加盟し、「わっくる」カタログ販売活動や研修機会を通じて、自主製品の品質向上や工賃向上につなげていく。

#### 5. 行事計画

月	行事内容等	備考
4月	自治会、花見、土曜開所（作業・レク）	
5月	スポレク、土曜開所（作業・レク）、イノブタまつり	
6月	交通安全講習会、買い物レク	
7月	自治会、DVD鑑賞、土曜開所（作業・レク）	
8月	ヤーヤー祭り、土曜開所（BBQ、作業）	
9月	空の日フェスタ、自殺予防街頭啓発、土曜開所（作業・レク）	
10月	スポレク、土曜開所（作業・レク）、赤い羽根街頭募金	
11月	一泊旅行、防災訓練、土曜開所（作業・レク）、精神バレー大会、法人運動会	
12月	土曜開所（忘年会&ボウリング大会・作業）、インフルエンザ予防接種	
1月	初詣&甘味、土曜開所（映画鑑賞会・作業）、法人新年会	
2月	観梅、ふれあい文化祭、映画鑑賞、防災訓練、土曜開所（作業・レク）	
3月	家族懇談会、健康診断、健康講座、歓送迎会、土曜開所（作業・レク）	

## 6. 数値指標

### ① 施設概要

事業種別	就労移行支援		就労継続支援 B 型		就労定着支援
利用予定定員	8 名		20 名		
1日平均利用者数	7.6 名		21.9 名		5.0 名
職員数 (常勤換算)	10 人 (8.6 人)				
年間稼働予定日数	総稼働日数 262 日		休日開所日数 22 日		
授産科目及び授産収入	科目	収入 (円)	科目	収入 (円)	相談支援 企業訪問 関係機関との連絡調整 離職者支援
	給食事業	5,748,000	受託作業	2,754,360	
	職場実習	838,725	自主製品	1,098,000	
	内職作業	264,000	内職作業	666,000	
	受託作業	183,360	販売事業	663,000	
		計 7,034,085		計 5,181,360	
目標工賃 (一人当たり)	月額 25,000 円		月額 16,000 円		
1日のスケジュール	9:00 朝礼・ラジオ体操 9:10 作業・職場実習 (15分休憩) 12:00 昼食 13:00 作業・職場実習 (15分休憩) 15:30 館内清掃・終礼 16:00 終了		9:00 朝礼・ラジオ体操 9:10 作業 (15分休憩) 12:00 昼食 13:00 作業 14:30 館内清掃・終礼 15:00 終了		利用者の就労状況に応じて行う。

## 【介護サービス包括型共同生活援助・短期入所】

# 令和5年度 ゆうあいホーム事業計画（案）

### 1. 運営方針

ゆうあいホーム、南紀の台ホーム、すてっぷはうす、なないろ、ほわいとホームの5つのホームを一体的に運営し、多様化する利用者一人一人の生活課題に適切に対応していく。

利用者の活動場所である日中事業所等との連携を深めると共に、医師や看護師、相談支援専門員やケアマネージャー、ご家族なども含めた関係者によるネットワークを有効に活用することで、一人一人の日常生活の安定や生活課題の解消に関与していく。

障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行ケースが増えてきている中、介護保険事業所からの様々な助言やサポートを得ることや、職員の研修機会を設けることにより、ホームにおける介護支援技術の向上に努める。

短期入所については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、遠方から継続して利用されていた方々の利用が途絶えている状況があることから、圏域外の相談員とも連絡を取り合う中で、利用再開に向けて積極的に取り組む。短期入所の利用が減った現状から、地域で生活する利用者やそのご家族の暮らしを支える社会資源としての役割を職員間でも再確認し、実施事業として活性化していけるよう取り組む。

### 2. 事業内容

#### ① 生活支援活動

- (1) 平日の朝食、夕食の給食提供
- (2) 休日における食事支援（買い出し・弁当注文）
- (3) 起床支援やバイタルチェックによる継続的な健康管理
- (4) 居室の清掃、整理整頓に関する助言やサポート
- (5) 入浴（必要に応じて介助）、洗顔、歯磨き等の衛生管理の見守り
- (6) 土日、祝日の巡回による生活相談

#### ② 個別処遇関係

- (1) 個別支援計画に基づく支援を行なうことで、個々の課題解決や生活スキルの向上、生活の質を高めることができるよう努める。
- (2) 金銭管理や服薬管理については、本人の力も活用し、必要最低限の範囲で行う。
- (3) 必要に応じて受診同行を取り入れ、医師との意思疎通や情報の共有に努める。
- (4) 相談支援専門員やケアマネージャーと連携することで、客観的な意見も柔軟に取り入れ、適切な支援内容となるよう定期的に見直しを図る。

- ③ 短期入所（併設型・空床型）
  - （１）サービス利用の必要な利用者、ご家族のニーズを適切に把握し、必要なサービス提供に努める。新規の利用相談にも柔軟に対応する。
  - （２）長期に利用の無い利用者に対して、相談員等を通じて利用再開の必要性が生じていないかの状況把握に努める。
  
- ④ 日中一時支援事業
  - （１）田辺市、白浜町より日中一時支援の委託を受けており、保護者等の何らかの事由による宿泊を伴わない利用を希望される方をホームで受け入れ、生活支援や相談支援、見守り支援を行う。
  - （２）相談員と連携し、必要な支援内容について把握し、適切な支援を行う。
  
- ⑤ 田辺市自発的活動支援事業
  - （１）地域啓発活動や当事者活動支援、ボランティアの育成やボランティア団体の活動支援を計画的に実施する。法人内で実行委員会を組織し、地域のニーズに合わせて事業を実施するよう努める。

### 3. 地域貢献及び地域交流活動

- ① 町内会に加盟し、地域の清掃活動や避難訓練等に可能な限り参加協力する。
- ② 所有しているバザー用器具の貸し出し依頼があれば柔軟に対応する。
- ③ ふれあい文化祭実行委員会に担当者を派遣し、文化祭の開催に協力する。
- ④ ボランティアや実習生等の受入れに柔軟に対応する。

### 4. その他の活動

- ① 職員に対する研修機会を確保し、支援技術の向上に努める。職員間でフィードバックし合うことで、情報の共有化を図る。
- ② 白浜町福祉サービス事業所連絡会に参加する。
- ③ 紀南こころの医療センターデイケアと連携会議を実施する（年２回程度）

## 5. 行事計画

月	内 容	月	内 容
4	歓迎会	10	ソフトバレー大会
5	防災訓練	11	防災訓練
6	誕生日会	12	忘年会、クリスマス会、誕生日会
7	釣りレク	1	初詣、法人新年会
8	大掃除	2	ふれあい文化祭
9	誕生日会	3	年度末食事会、誕生日会

## 6. 数値指標

### ① 施設概要

事業種別	ゆうあい	ほわいと	南紀の台	なないろ	すてっぷ	合 計
利用者定員	18人	10人	7人	7人	3人	45人
利用者現員	17人	9人	7人	7人	3人	43人
家 賃	20,000円	20,000円 ～30,000 円	25,000円	20,000円 ～25,000 円	30,000円	
利用料	26,000円 (内訳：給食費 14,000円、光熱水費 10,000円、日用品費 2,000円)					
職員数	サービス管理責任者 2名(兼務) 世 話 人 11.2人名 生活支援員 2.8人名					
利用者区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
	7人	19人	14人	4人	0人	1人
年齢別	20代	30代	40代	50代	60代	70代
	6人	4人	8人	14人	7人	4人

## 【就労継続支援 B 型】

# 令和 5 年度 陽だまり事業計画（案）

### 1. 運営方針

利用者の高齢化や心身の重症化対策として、生活支援（バイタルチェック、受診支援、医療連携の構築等）の拡充を図り、利用者ひとりひとりが安心して通える居場所作りを行う。

また、長期の引きこもり状態や退院した後の外に一步出づらい対象者に対しては、手厚い送迎体制で、家から一步出やすい環境を作るなど、個人個人のニーズや状況に合わせた福祉サービスを提供すると共に、各人の能力に応じた作業機会を提供していけるよう、作業メニューを多様化し、従事しやすい雰囲気作りに努める。

運営面では、利用者の増加に伴い、作業場が狭く高齢者や身体に障害を持たれる方の利用は厳しく、新規の受入れは難しい状況である。作業所の改装か移転を含めて、本部と連携して決めていく。また、現在の利用者の状態をみながら、介護保険の併用やサービスの変更（生活介護等）をすすめていく。

作業面に関しては、高齢の方が多いため作業量を少なくしていたが、今までの工賃額が払えなくなるので、作業の多様化や作業量の増加、バザー活動を積極的に行い工賃確保を目指す。

### 2. 事業内容

#### ① 就労支援活動

##### (1) 内職作業

i ブラシの組み立て、包装

ii 電気部品の組み立て

iii 梅の種カット

##### (2) 受託作業

紀南こころの医療センター内の売店業務

##### (3) 自主製品

チョコレートの包装、ルート販売

##### (4) 夏季・冬季の物品販売活動

そうめん、ちゃんぽんの注文販売

##### (5) バザー活動

地域の催し、イベントへの参加

## ② 生活支援活動

- (1) 掃除、昼食準備、食器洗いなどの技能アップを行い、日常生活能力の維持・向上に努める。
- (2) ラジオ体操や散歩などをプログラムに取り入れ、利用者の健康増進のための取り組みを行う。また、健康診断を実施し、利用者の健康状態の把握に努める。
- (3) 日常生活の改善や充実のため、買い物支援を定期的実施する。

## ③ 個別処遇関係

- (1) サービス等利用計画をもとに、個別支援計画を作成し、利用者の意向や課題を確認し合い、支援の方向性、評価、検証を行う。
- (2) 利用者の日々の状態を把握し、必要な支援及び助言、生活相談を継続して行い、必要に応じて、受診同行、家庭訪問、関係機関と連携した支援を行う。
- (3) 一般就労または、他事業所（A型、B型等）へのサービス変更の際には、問題なく移行できるよう関係機関と連携して支援を行う。

## 3. 地域貢献及び地域交流活動

- (1) 地域ボランティアや看護学生の受入れをしていき、事業所の活動等を伝える取り組みを行う。
- (2) バザー活動を通じて利用者が地域社会と繋がり、社会での役割を実感できるような取り組みを行う。

## 4. その他の活動

- (1) 隔週の土曜日を半日開所とし、利用者の余暇支援や作業を行う。
- (2) 毎月各クラブ活動（釣り、美容、園芸、将棋、スポーツ等）を行う。
- (3) 運行前後の安全点検を定期的実施すると共に、法定速度を遵守して、事故の発生防止に努める。
- (4) 職員の直接処遇技術向上のため各種研修（人権擁護、虐待研修等）に参加し、また所内での学び合いの機会を検討していく。
- (5) 新型コロナウイルス等の感染対策として、日々の検温、または発熱等の異常が発生した場合の連絡体制を強化すると共に、SST（社会生活技能訓練）を用いて手洗い、うがい等の必要性を全員に繰り返し周知し、徹底した対策を講ずる。
- (6) 利用者の高齢化対策として、精神科以外の医療機関と連携し、利用者が速やかに施術（接骨院等）を受けられるように支援する。
- (7) 年2回の防災訓練を実施し、必要に応じて防災物品を購入する。



## 5. 行事計画

月	日	行事内容等	備考
4		花見、クラブ活動	
5		こいのぼりバザー、クラブ活動	
6		クラブ活動	
7		クラブ活動、そうめん大会	
8		クラブ活動	
9		クラブ活動、防災訓練	
10		クラブ活動、BBQ	
11		健康診断、クラブ活動	
12		クラブ活動、クリスマス会	
1		初詣、クラブ活動	
2		クラブ活動	
3		防災訓練、クラブ活動	

## 6. 数値指標

### ① 施設概要

事業種別	就労継続支援 B 型	
利用予定定員	20 人（登録者 31 名）	
1 日平均利用者数	22 人	
職員常勤換算配置数	6 人	
年間稼働予定日数	総稼働日数 263 日	休日開所日数 22 日
授産科目及び授産収入	科目	収入（円）
	内職作業（亀井）	360,000
	受託作業（OFM、売店、梅カット）	1,440,000
	販売活動（チョコレート）	240,000
	物品販売（そうめん等）	340,000
	バザー活動	120,000
		計 2,500,000 円
目標工賃 （一人当たり）		月額 10,000 円

1 日のスケジュール	9：30 朝礼・ラジオ体操 10：00 作業 （15分休憩） 11：30 館内清掃 12：00 昼食 （1時間休憩） 13：00 作業 （15分休憩）	14:45 終礼 15:00 終了	利用者の就労状況に応じて行う。
------------	--	----------------------	-----------------

## 【訪問介護等事業】

# 令和5年度 訪問介護支援センター くりっぷ事業計画

### 1. 運営方針

障害者総合支援法と介護保険法に基づき、訪問介護員を派遣し地域の単身障害者等の生活の充実に取り組んでいく。

今年度の重点課題としては、職員体制の強化と事業規模の拡充を前年度に引き続き継続し、単独事業として成立可能な運営の安定化に取り組む。また研修体制等の充実により職員の支援力の強化を引き続き図っていく。

### 2. 実施事業

#### ＜障害分野＞

- ① 居宅介護事業・・・家事、身体、通院
- ② 同行援護・・・移動支援（盲）
- ③ 移動支援・・・市町村の定める地域生活支援事業（介護予防）
- ④ 代読代筆奉仕員派遣事業
- ⑤ 意思疎通支援事業

#### ＜高齢分野＞

- ① 訪問介護・・・家事、身体（要介護認定者のみ）
- ② 指定第一号予防相当訪問介護（要支援と田辺市判断）

### 3. 研修等活動

- ① 月一回の定例研修の実施
- ② 法人の全体研修の参加
- ③ 資格取得（キャリア形成）に向けた研修参加  
（介護福祉士、痰の吸引処置認定、同行援護一般研修、同行援護応用研修）  
（ヘルパー2級⇒介護職員初任者研修⇒介護職員実務者研修⇒介護福祉士）

### 4. 職員数

令和5年3月時点 正規1名 常勤3名 登録7名

## 5. 数值指標

項目	合計	法人内	法人外	令和5年度目標
障害	47人	10人	37人	50人
高齢	7人	0人	7人	10人

## 就労継続支援 B 型

# 令和 5 年度ハモニティー事業計画(案)

### 1. 運営方針

- ◇利用者一人一人が豊かな地域生活を送られるよう、日常生活の相談や作業、レクリエーション活動を通し、動機づけを高められる支援をおこなっていく。
- ◇個々のニーズや態様に応じた活動機会を提供し、はたらく喜びや体験を通し自信をつけていく。
- ◇利用者が必要なサービスや資源を上手く活用していけるよう、関係機関と連携を図っていき、情報提供やサービスの変更、調整など支援していく。

令和5年度は、昨年開設した stretch+ を活用しながら新規利用者を受け入れていき、ハモニティー全体の利用者数の増加、通所率向上に向けた取り組みをおこなっていく。

相談支援機関等からの見学や体験を積極的に受け入れ、利用者が個々の希望に応じた利用の仕方ができるよう、stretch+ とハモニティーそれぞれの環境や作業メニューの特徴を活かし、工夫しながら、選んでもらえる事業所づくりを目指していく。また、利用者との関りや相談、病状の変化にもしっかりと対応できるよう職員間の情報共有や研修など、支援の質を高められるよう努めていく。

売店事業については、令和 6 年 4 月に開庁予定の新庁舎での運営が継続できるようになったため、販売商品の選定やレイアウト、決済方法など新庁舎担当局、田辺市職員共済会と協議を重ねながら準備を進めていき、利用者がやりがいをもって楽しく仕事ができる環境を整備していく。

### 2. 事業内容

#### ① 就労支援活動

##### (1)内職作業

- i OFM・・・電子部品のセット
- ii 亀井商店・・・スポンジ袋入れ、タオル袋詰め、日用商品袋詰め。
- iii 紀州うめまさ・・・チラシ印刷・折り、袋詰め。
- iv 福梅本舗・・・商品の梱包、シール貼り。
- v UES・・・カーペット見本帳作成、災害時用簡易トイレの梱包等。

##### (2)受託作業

- i 紀伊民報・・・新聞発送分の帯封作業。(※企業内)
- ii 売店ピュア・・・田辺市職員共済会より市民総合センター内の売店運営委託。

(2)リサイクル作業

- i 古紙アルミ缶回収・・・施設への持ち込み対応と近隣事業所、学校への回収。
- ii 古着回収・・・施設への持ち込み対応

(3)印刷

印刷物の受注販売・・・名刺、封筒、チラシ

(4)自主製品

竹製品の製造販売・・・竹箸、竹ストラップ

② 生活支援活動

(1)感染症等予防

手洗いや消毒、検温など感染症予防についての取り組みに対して理解と協力をお願いしていく。

(2)健康

毎日のラジオ体操への参加の呼びかけや、stretch+を活用した定期的な運動の機会を設けていく。運動を楽しみながら取り入れていける工夫をしていき、生活習慣など意識した生活が送られるよう支援していく。また、年に一度医療機関において健康診断を実施していき、定期的に健康面について確認し合っていく。

(3)日常生活

日常生活の様子についての把握に努め、食生活や衣服、身だしなみについての助言を行っていく。

また、相談員やケアマネージャー、介護事業所との連携に努め、利用者が必要なサービスが受けられ、安心して暮らしていけるよう支援していく。

③ 個別処遇関係

(1)利用者の意向や課題を確認し合い、個別支援計画を作成し、支援の方向性、評価、検証をおこなっていく。

(2)利用者の日々の状態を把握し、必要な支援及び助言、生活相談を継続しておこない、必要に応じて、医療機関診察同伴、家庭訪問、関係機関と連携した支援をおこなっていく。

(3)一般就労または、他事業所へのサービス利用変更の際には、円滑に移行できるよう、関係機関との連携やフォローアップをおこなっていく。

④ 余暇活動支援

(1)レクリエーションやスポーツ等の活動を通して、利用者同士の親睦、体力、健康の維持、増進を図っていく。

(2)利用者に楽しんでもらえるレクリエーションを工夫していく。

### 3. 地域交流活動

- (1)古着、古紙回収事業を通して、地域住民との交流を図っていく。
- (2)地域の行事やイベント活動への参加。

### 4. その他の活動

- ・防災訓練やそれに伴う学習会を定期的実施し、非常災害に備える。巨大地震を想定した訓練では避難訓練のほか、机の下にもぐる、頭を守るなど命を守る行動が咄嗟にとれるよう訓練の仕方を工夫していく。
- ・施設を日常、安全に支障なく利用してもらうために、施設建物安全点検を定期的実施する。
- ・職員の資質向上のための各種研修会への参加。

### 5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	お花見ドライブ	
5月	釣りレク	
6月	スポーツレク	
7月	そうめん、かき氷	
8月	バーベキュー	
9月	スポーツレク	
10月	日帰り旅行	
11月	防災訓練、スポーツレク	
12月	メンバー忘年会・クリスマス会	
1月	初詣、利用者健康診断	
2月	防災訓練、観梅、ふれあい文化祭	
3月	ボードゲーム大会	

6. 数値指標

事業種別	就労継続支援 B 型	
利用者定員	20	
1 日平均利用者	23	
職員数（常勤換算）	7	
年間稼働日数	262	
授産科目（支援科目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受託作業、自主製品（竹製品）</li> <li>・ 古紙、空き缶、古着回収・印刷物受注販売</li> </ul>	
平均工賃	13,500/月	
1 日のスケジュール	<p style="text-align: center;">AM</p> <p>9:30 ミーティング・作業</p> <p>10:00～10:50 作業</p> <p>11:00～11:55 作業</p> <p>12:00～13:00 昼食・休憩</p>	<p style="text-align: center;">PM</p> <p>13:10～14:00 作業</p> <p>14:10～15:00 作業</p> <p>15:00～ 送迎・自由時間</p> <p>※木曜日午後はレクリエーション</p> <p>※個々の希望に応じて運動機会の提供</p>



## 【障害者就業・生活支援センター事業】

# 令和5年度 紀南障害者就業・生活支援センター

## アンカー事業計画（案）

### 1. 運営方針

田辺市及び西牟婁郡・みなべ町を圏域とし、障害者の方々（難病を含む）の就業と就業に伴う生活に関するニーズに基づき「働き続けられる」ことを目標にし、関係機関との連携にて支援を行っていく。

### 2. 事業内容

#### ① 就労支援活動

##### (1) 相談・支援業務の実施

- i 相談に応じ、就業及び就業に伴う日常生活上の問題について、必要な指導及び、助言その他の援助を行う。
- ii 事業主に対して就職後の雇用管理に係る助言等を行う。
- iii 和歌山障害者職業センターの職業評価、事業所への職場実習の斡旋・支援を行う。
- iv 関係機関との連絡会議を開催し、機関との連携を行う。

##### (2) 求職支援活動

- i ハローワークへの同行等による求人検察
- ii 地域新聞等広告紙による求人への相談と対応
- iii 独自の企業開拓
- iv 他府県への移住、転職希望者への移住先支援機関との調整（リモート含）

##### (3) 職場定着支援

- i ジョブコーチによる職場定着支援（訪問型職場適応援助者）
- ii 就職後の作業支援（指導）、就労後数年経過した企業への不定期巡回訪問

##### (4) 地域の就労支援力の底上げのためのネットワーク形成・セミナー等の実施

- i 関係機関との連絡会議・交流会等の開催
- ii 他の就労支援機関等へのノウハウ提供を図るための研修会などの開催
- iii 中小企業を中心とした雇用管理の課題を共有、相談するための企業担当者等との交流会、相談会の開催
- iv 医療機関等の専門的分野の有識者を講師に招き、地域の支援機関、企業担当者などを対象とした研修会の開催
- v センター同士のノウハウを共有するため、同じ地域事情の他地域のセンターとの研修、

交流会を開催

- (5) 職場定着促進のための在職者の交流活動の実施
- (6) ピアサポート活動の実施
- (7) 和歌山県発達障害者支援センターとの連携（アドバイザー委託）
- (8) 就業支援・職場定着支援担当の会議・研修等
  - i 和歌山県障害者就業・生活支援センターNW 会議
  - ii 全国就業支援 NW 定例研究会
  - iii 近畿ブロック経験者交流会
  - iv 主任職場定着支援担当者の経験交流会
  - v 就業支援担当者研修（初任者研修）への参加
  - vi 就業支援スキル向上研修への参加

## ② 生活支援活動

- (1) 生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言
  - i 医療同行、服薬管理についての助言、金銭管理
- (2) 住居、年金、余暇活動など地域生活、生活設計に関する助言
  - i 行政手続き補助および代行
  - ii ワーカーズクラブの活動補助
- (3) 関係機関との連携調整・会議
  - i 全国就業支援 NW による生活支援ワーカー研修会

## ③ 個別処遇関係

- (1) ジョブコーチ支援の実施
- (2) 就労移行事業所利用者の一般就労相談についての連携会議
- (3) 職場定着支援事業利用者の定着支援についての連携会議
- (4) その他福祉サービス利用者、圏域相談センター利用者（在宅）の一般就労相談についての連携会議又は個別対応
- (5) 個別ケースにより家庭訪問、グループホーム訪問の実施
- (6) 定期的な面談が必要な利用者への対応（リモート面談希望者にはリモート対応）

## ④ 余暇活動支援

- (1) 職場定着者促進のための在職者の交流活動
  - i ワーカーズクラブ活動補助

## 3. 地域貢献及び地域交流活動

特になし

#### 4. その他の活動

- (1) 障害者就業・生活支援センター事業についての学習会
- (2) 職場実習支援制度や障害者雇用支援制度の学習会
- (3) 就職に向けてのプロセスの学習会

#### 5. 行事計画

月	就労	生活	
4			
5	県下7センター会議		
6	全国NW（定例研究会） 就業支援スキル向上研修	全国NW（定例研究会）	
7	就業支援初任者研修		ワーカーズ活動
8	県下7センター研修		
9	県下7センター会議		
10	就業支援スキル向上研修		ワーカーズ（一泊旅行）
11	近畿ブロック交流会		研修会
12	就業支援担当者初任者研修 （リモート）	（生活支援講座）	ワーカーズ（忘年会）
1	県下7センター研修		
2	全国NW（フォーラム） 主任定着支援者研修 県下7センター会議		研修会
3	運営協議会		ワーカーズ総会

#### 6. 数値指標

職場実習	25件
就職者数	20件
就職率	80%
定着率	90%

## 【地域活動支援センター：Ⅲ型事業】

# 令和5年度 SHIP（シップ）事業計画（案）

### 1. 運営方針

地域活動支援センターSHIP は、福祉サービスに馴染まない方々を主たる対象者とする。医療・保健機関等との連携を継続しながら生活力の獲得、作業等へのかかわりを持つことからの意欲獲得、集団への参加、対人関係等の力を育むことを目標として、創作活動及び生産活動の機会の提供、また、社会との交流促進等の便宜の供与を行うものとする。

### 2. 事業内容

事業種別：地域活動支援センター（Ⅲ型）

委託契約：田辺市

利用定員：10名程度

職員配置：管理者1名（兼務）

生活・作業指導員2名（専任）

#### ① 就労支援活動

内職活動：缶バッジ 他

自主製品：農事での野菜等の生産、多肉植物の栽培（委託販売）

職場実習：就業センター併用登録者の職場実習同行

#### ②生活支援活動

余暇活動支援、レクリエーション・スポーツ他

生活にかかる実習等の支援、調理実習・買い物支援他

#### ③個別処遇関係

医療同行、就労相談、サービス事業所見学他

### 3. 地域交流・地域貢献活動

圏域内での催し物への参加など

### 4. その他の活動

ワーカーズ活動への参加等

## 5. 行事計画

月	行事内容等	備考
4月	農事作業開始	
5月		
6月		
7月		
8月	BBQ	
9月	避難訓練	
10月		
11月		
12月	忘年会	
1月		
2月	観梅	
3月	防災訓練	

日中に市内施設を借りて定期的なスポーツレクリエーションに取組み、リフレッシュ・体力維持（強化）への取組を検討中。（スポーツ保険等への加入）

調理実習を月1回程度実施。

## 6. 数値指標

事業種別	地域活動支援センター	
利用者定員	10名	
1日平均利用者	8名	
職員数（常勤換算）	2人+（管理者1名）	
年間稼働日数	240日	
授産科目（支援科目）	缶バッジ、他 農事作業 職場実習	
目標工賃	未設定	
1日のスケジュール （Aさんの場合 左）  （Bさんの場合 右） その他もあり 個別に応じる。	9：30 来所 10：00 作業時間 12：00 昼食 13：00 職場実習 16：00 帰宅	13：30 来所 13：30 昼食 14：00 作業・サロン 16：00 送迎にて帰宅

## 【外部サービス利用型共同生活援助】

# 令和5年度 サンヒルズ事業計画（案）

### 1. 運営方針

将来就労を目指す方、また既に A 型事業所利用及び就労している人たちを受け入れ、就業・生活支援を継続していく。サンヒルズを主としクローバー・オレンジ・ユースvii・アップル・レモン・みなべ鹿島ホームを一体的に運営していき、利用者が、地域において自立した日常生活を営む上で、相談等の日常生活上の援助が必要な者に対し支援を実施する。

### 2. 事業内容

#### ① 生活支援活動

- ・日常生活における家事全般についての助言
- ・世話人稼働日の夕食支援
- ・悪天候（警報等発令時）での出勤等支援（自家用車未所持者、希望者）
- ・土日祝日の巡回による生活支援
- ・世話人の研修（施設内での研修年1回、外部研修の情報提供）

#### ② 個別処遇関係

- ・金銭管理についての助言・補助
- ・生活相談、就労相談、就労定着相談、支援
- ・医療同行、服薬管理（助言、確認）
- ・日中活動に係る事業所等の関係機関との連絡調整
- ・单身生活希望者への相談と対応

### 3. 地域交流・地域貢献活動

各ホームの町内会参加（行事参加は未定）

### 4. その他の活動

- ・紀南障害者就業・生活支援センターと連携した余暇活動支援・助言
- ・紀南障害者就業・生活支援センターとの連携による学習会への参加
- ・自助グループ「ワーカーズ」主催の行事への参加（田辺エリア）  
毎月第1火曜日、会議（希望者）  
毎週木曜日、スポーツレクリエーション（希望者）

### 5. 行事計画

月	行事内容等	備考
4月		
5月		
6月		
7月	ワーカーズ食事会 (BBQ)	
8月		
9月	個別支援計画、防災訓練	
10月	ワーカーズ旅行	
11月		
12月	ワーカーズ忘年会	
1月		
2月		
3月	個別支援計画、食事会、防災訓練	

#### 6. 数値指標

事業種別	サンヒルズ	クローバー	オレンジ	ユース7	アップル	小計1
利用者定員	5	4	3	7	3	22
利用者現員 (予定含)	4	4	2	7	3	20
職員数 (常勤換算)	1	1	1	2	1	6
利用料(家賃相当分)	53千円					
バックアップ施設	アンカー					

事業種別	レモン	鹿島ホーム	小計2	合計
利用者定員	4	4	8	30
利用者現員 (予定含)	4	4	8	28
職員数 (常勤換算)	1	1	2	8
利用料(家賃相当分)	53千円	53千円		
バックアップ施設	アンカー	すまいる		

## 【就労継続支援 B 型】

# 令和 5 年度 古道ヶ丘事業計画（案）

## 1. 運営方針

- ・施設利用者の自立を促し、それに沿った支援を個別に行える体制を整える。
- ・地域との取り組みを積極的に行い、障害者の理解を深める活動を行う。
- ・地域に潜在的に孤立している障害者の掘り起こしを行い施設利用につなげる。
- ・本宮くまのこ作業所と連携した取り組みを行う。

## 2. 事業内容

### ① 就労支援活動

#### (1) 田辺市委託管理事業（宿泊施設の維持管理）

- i 指定管理の更新を行う。（3年契約）指定管理の更新を行ったが今回を最後の更新とする。
- ii 宿泊施設の運営は、ネット予約を取りやめ、電話予約のみとし、お客さんの利用を調整し、対応しやすい体制・日程とする。

#### (2) 授産事業

- i 内職作業はダイソーの作業を中心に行い、昨年から取り組んでいる新しい内職（IPPINKA）の作業もダイソー作業と並ぶような作業にしていきたい。
- ii 利用者の高齢化も進んでおり以前のような野外作業（草刈りなど）は難しいが、体を動かすことも大切であるので高齢でも取り組める外作業を考えていく。

### ② 生活支援活動

- (1) 年 1 回の健康診断を実施する。
- (2) 防災計画に基づき年 2 回の防災訓練を実施する。
- (3) 相談体制の連携（社協・地域包括・にじのわ）を図る。
- (4) 利用者自治会の育成に努める。（レクリエーションの企画など）

### ③ 個別処遇関係

- (1) 職員・利用者が共通認識できる個別支援計画の作成に努め、利用者のニーズに沿ったものとし、作業技術のスキルアップを目指す。
- (2) SST（社会生活技能訓練）をとりいれ、社会生活の質向上を目指す。



### 3. 地域貢献及び地域交流活動

- (1) 町民運動会・バザーなど地域行事に積極的に参加する。
- (2) 施設を小中学校に開放し見学会・演奏会やボランティア活動の場を提供する。

### 4. その他の活動

- (1) コロナ対策マニュアルを遵守し、利用者・職員の安心安全を確保する。
- (2) 職員の直接処遇技術向上のため各研修に参加する。
- (3) 職員のメンタルヘルスケアを心がけ、ストレスのない職場づくりを行う。

### 5. 行事計画

月	行事内容等	備考
4月	花見	
5月		
6月	防災訓練	
7月	清姫祭り	
8月	お盆休み	
9月	夏のお疲れさん会	
10月	町民運動会	
11月	まるかじりバザー、ソフトボール大会	
12月	旅行、クリスマス会	
1月	初詣、健康診断	
2月	ふれあい文化祭、防災訓練	
3月	古道歩き	

## 6. 数値指標

### ① 施設概要

事業種別	就労継続支援B型
利用者定員	30名
1日平均利用者	20人
職員数(常勤換算)	7人(3.5人)
年間稼働日数	240日+休日開所日数16日 総計256日
授産科目(支援科目)	・田辺市委託作業(保養所維持管理作業) ・授産事業(内職作業など)
目標工賃	月額10,000円
1日のスケジュール	8時30分 送迎 10時00分 朝礼・ラジオ体操 10時15分 作業 12時00分 昼食・休憩 13時00分 作業 15時00分 館内清掃 15時15分 終礼 15時30分 送迎

## 【就労継続支援 B 型】

# 令和 5 年度 本宮くまのこ作業所事業計画（案）

### 1. 運営方針

- ・ 古道ヶ丘と協力して一体的な運営を行う。
- ・ 在宅障害者の地域生活支援について、居宅生活上の援助を行うとともに、障害福祉の拠点として地域に根ざした取り組みを行う。
- ・ 計画相談・地域相談などの実施を関係機関と協力し取り組む。

### 2. 事業内容

#### ① 就労支援活動

##### (1) 清掃作業

- i 地域から受託した清掃作業（4ヶ所）

##### (2) 授産事業

- i 内職作業（箱折り、備長炭の梱包・発送作業）新しい作業の追加

- ii 自主製品（アクリルタワシ）

- iii 地域のバザーに参加

#### ② 生活支援活動

- (1) 年 1 回の健康診断を実施する。
- (2) 防災計画に基づき年 2 回の防災訓練を実施する。
- (3) 相談体制の連携（社協・地域包括・にじのわ）を図る。
- (4) 糖尿病や肥満の方に対応した給食を提供する。

#### ③ 個別処遇関係

- (1) 職員・利用者が共通認識できる個別支援計画の作成に努め、利用者のニーズに沿ったものとし、作業技術のスキルアップを目指す。
- (2) SST（社会生活技能訓練）をとりいれ、社会生活の質向上を目指す。

### 3. 地域貢献及び地域交流活動

- (1) 毎週月曜日、地域ボランティアが行う「ゆる体操」に参加する。
- (2) 各拠点に設けてあるアルミ缶回収場所の回収作業を実施する。
- (3) 年 2 回、本宮女性会との花植えを実施する。

#### 4. その他の活動

- (1) コロナ対策マニュアルを遵守し、利用者・職員の安心安全を確保する。
- (2) 職員の直接処遇技術向上のため各研修に参加する。
- (3) 職員のメンタルヘルスケアを心がけ、ストレスのない職場づくりを行う。
- (4) 地域の方々に作業所活動を啓発するために月1回の田辺市広報を活用する。  
(※くまのこだよりの発行)

#### 5. 行事計画

月	行事内容等	備考
4月	花見	
5月	ボウリング	
6月	防災訓練	
7月	調理実習	
8月	ドライブレク	
9月	古道合同 BBQ 健康診断	
10月	一泊旅行 法人運動会	
11月	ソフトボール大会 こだま祭り	
12月	クリスマス会	
1月	初詣 法人新年会	
2月	ふれあい文化祭 防災訓練	
3月	ドライブレク	

## 6. 数値指標

### ① 施設概要

事業種別	就労継続支援 B 型
利用者定員	10 人
1 日平均利用者	9 人
職員数（常勤換算）	3 人（2.5）
年間稼働日数	240 日+休日開所 16 日 総数 256 日
授産科目（支援科目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 清掃作業          ・ バザー</li> <li>・ 授産作業</li> <li>・ 自主製品</li> </ul>
目標工賃	月額 7,000 円
1 日のスケジュール	8:00 送迎 9:00 送迎 9:50 朝礼 ラジオ体操 10:00 作業 11:30 送迎 12:00 昼食 休憩 13:00 作業 15:00 送迎 ※金曜日 館内清掃

## 【介護サービス包括型共同生活援助】

# 令和5年度 こどうの家・第2こどうの家事業計画（案）

## 1. 運営方針

- ・リハビリテーションの理念に基づき、利用者視点に立った実践を行う。
- ・ノーマライゼーションの理念に基づき、障害の特性を踏まえた支援を行う。
- ・自立した生活がおくれるように個別支援に力を入れる。
- ・古道ヶ丘、本宮くまのこ作業所と連携し運営を行う。

## 2. 事業内容

### ① 生活支援活動

- (1) 給食サービス（夕食）、入浴サービス（毎日）の実施。
- (2) 外出支援（買い物、病院への受診同行支援など）
- (3) 助言・生活相談の実施
- (4) 行事計画に基づき、季節行事や買い物支援など余暇活動の支援を実施する。
- (5) 自治会活動支援の実施（定期的な自治会の開催やレクリエーション等の企画、実施）
- (6) 夜間相談支援（当直職員の配置により緊急時の対応と遅い時間の相談等に対応する）  
当直支援が人件費と給付費の割合が取れていない現状を検討していく。
- (7) 防災計画に基づく年2回の防災訓練の実施と備蓄品の準備。
- (8) インフルエンザ予防接種の実施。

### ③ 個別処遇関係

- (1) 個別支援計画を作成し、一年を通して、生活の質向上をめざす。
- (2) 金銭管理サービスや服薬管理サービス、通院支援を実施する。
- (3) SST（社会生活技能訓練）を取り入れ、社会生活技能のスキルアップを目指す。
- (4) 家族との連携を深め、協力関係を構築する。

## 3. 地域貢献及び地域交流活動

- (1) 町内会活動や地域行事への参加

## 4. その他の活動

- (1) コロナ対策マニュアルを遵守し、利用者・職員の安心安全を確保する。
- (2) 職員の直接処遇技術向上のため各研修に参加する。
- (3) 職員のメンタルヘルスクエアを心がけ、ストレスのない職場づくりを行う。

- (4) 紀南こころの医療センターと連携し、退院支援等を行う。  
 (5) 利用を希望する方の体験入所の実施。

## 5. 行事計画

月	行事内容等	備考
4月		
5月	調理実習	
6月	カラオケ	
7月	ボウリング	
8月	川遊び	
9月	ショッピング 防災訓練	
10月	ドライブ	
11月	焼肉 インフルエンザ予防接種	
12月	調理実習	
1月	正月夕食外食	
2月		
3月	未定	

## 6. 数値指標

### ① 施設概要

事業種別	こどうの家（男性）	第2こどうの家（女性）
利用者定員	5名	6名
利用者現員	4名	6名
職員数（常勤換算）	5人（3.23人）	
利用料(家賃相当分)	1万5千円（家賃のみ）	2万円（家賃のみ）
バックアップ施設	古道ヶ丘、くまのこ	古道ヶ丘、くまのこ

## 【就労継続支援 B 型】

# 令和 5 年度 龍の里作業所事業計画（案）

## 1. 運営方針

利用者の特性に合った作業を提供し、その能力の向上をめざすとともに生活や健康状態の把握に努め、個々のニーズに沿えるよう学習理論など活用し科学的な視点に基づいた支援を実施する。そして相互に人格を尊重できる集団づくりをめざし、他の事業所や関係機関との連携を積極的に行い、豊かな生活を送れるよう支援する。今年度もさらに各事業において利用者・職員の健康・感染症対策を徹底する。

## 2. 事業内容

### ① 就労支援活動

#### (1) 内職作業

- i. スポンジたわしの組み立て、包装
- ii. しいたけ用ビニール袋のシール貼り

#### (2) 自主製品の製造

- i. よもぎの葉の製造販売
- ii. 焼菓子の製造販売
- iii. 龍神杉のコースターの製造販売

#### (3) 農作業…自然薯の製造販売

#### (4) 受託作業…高齢者宅の清掃、農作業手伝い等

#### (5) 実習…(株)龍神マッシュでの作業実習

#### (6) 販売活動…そうめん、うどん、チョコレート等

#### (7) リサイクル…アルミ缶回収、古着回収

#### (8) 就労者への支援（龍トピア、季楽里龍神）

### ② 生活支援活動

#### (1) 健康診断の実施

- i. 保健師との連携による健康指導を受け、食生活や運動習慣の改善について支援する。

#### (2) 日常生活自立支援事業による金銭管理の助言等、生活課題における社会資源活用についての支援を行う。

#### (3) 施設内のアルコール消毒、体調チェックによる新型コロナウイルス等の感染症予防に努め、安全な対策を講じる。



③ 個別処遇関係

- (1) 個別支援計画に基づいた就労・生活支援を行う。
- (2) 関係機関との連携による就労・生活支援を実施する。
- (3) 定期的な面接や必要に応じて家庭訪問を実施し、家族関係の調整を行うことで利用者個々の状況を把握していく。

3. 地域貢献及び地域交流活動

- (1) 民生委員との交流会（グラウンドゴルフ大会等）
- (2) 地域の在宅者、家族会との交流（田辺市自発的活動支援事業等の活用）

4. その他の活動

- (1) 避難訓練…年2回
- (2) 防災学習…被災時の備えや連絡方法などの学習会を実施する。

5. 行事計画

月	行事内容等	備考
4	花見	
5	新庄公園レク	
6	健康診断（40歳以上）、避難訓練	田辺市特定健診
7	買い物レク	
8	大掃除	
9	グラウンドゴルフ大会、敬老会、高齢者交流会	
10	日帰りバス旅行	
11	翔龍祭	
12	忘年会、大掃除	
1	初詣	
2	ふれあい文化祭、健康診断（39歳以下）	
3	買い物レク、避難訓練	

## 6. 数値指標

### ① 施設概要

事業種別	就労継続支援 B 型	
利用予定定員	20 人	
1 日平均利用者数	13 人	
職員常勤換算配置数	5.2 人	
年間稼働予定日数	総稼働日数 250 日	休日開所日数 10 日
授産科目及び授産収入	科目	収入 (円)
	内職作業	300,000
	自主製品の製造	500,000
	受託作業	2,100,000
	農作業	500,000
	販売活動	70,000
	リサイクル	30,000
		計 3,500,000 円
目標工賃 (一人当たり)	月額 12,000 円	

1 日のスケジュール	8:30 職員朝礼 8:40 送迎 9:20 体操、朝の会 9:30 作業 10:30 休憩 (10分休憩) 12:00 昼食、休憩 13:00 作業 14:00 休憩 (10分休憩) 15:10 清掃・終わりの会 15:30 終了	利用者の就労状況に応じて行う。
------------	---	-----------------

## 【地域活動支援センター：Ⅲ型事業】

# 令和5年度 かしのみ事業計画（案）

### 1. 運営方針

地域活動支援センターかしのみは、上富田町内在住者を主として西牟婁圏域での福祉サービスに馴染みにくい方々を対象とする。、医療・保健機関等との連携を継続しながら生活力の獲得、レクリエーション等へのかかわりを持つことからの意欲喚起、集団への参加、対人関係等の力を育むことを目標として、社会との交流促進等の便宜の供与を行うものとする。

### 2. 事業内容

事業種別：地域活動支援センター（Ⅲ型）

委託契約：上富田町

利用定員：10名程度

職員配置：管理者1名（兼務）

生活・作業指導員2名（専任）

#### ①就労支援活動（基礎的事業）

内職活動：未定

自主製品：農事、プランター等での野菜等の生産

#### ②生活支援活動

余暇活動支援、レクリエーション・スポーツ他

生活にかかる実習等の支援、調理実習・買い物支援他

#### ③個別処遇関係

生活相談、サービス事業所見学他

### 3. 地域交流・地域貢献活動

圏域内催し物への参加

### 4. その他の活動

防災訓練等

## 5. 行事計画

月	行事内容等	備考
4月	農事作業	
5月		
6月	梅取り作業	
7月		
8月	BBQ	
9月	防災訓練	
10月		
11月		
12月	クリスマス会	
1月		
2月		
3月	防災訓練	

利用者希望による昼食支援に関しては毎日独自の給食活動を全額自己負担（別会計）で行う。

施設広報に関しては、職員作成のフェイスブック・インスタグラムを活用し日々の活動内容の掲載を継続。

## 6. 数値指標

事業種別	地域活動支援センター iii 型	
利用者定員	10名	
1日平均利用者	7名	
職員数（常勤換算）	2人 +（管理者1名）	
年間稼働日数	240日	
授産科目（支援科目）	なし	
目標工賃	なし	
1日のスケジュール 個別に応じる。	9:00 来所 サロン利用・作業 12:00 昼食 サロン利用 (レク参加) 16:00 帰宅	9:00 送迎にて来所 サロン利用 12:00 昼食 (送迎帰宅)

## 【就労継続支援 B 型】

# 令和 5 年度 か～む事業計画（案）

### 1. 運営方針

- ・利用者が地域で安心して充実した生活が送れるよう、就労の機会を提供しつつ、レクリエーションや生活プログラムを交えながら、一人一人の知識や能力の向上、精神的な安定が図れるよう支援する。
- ・利用者の状態や障害の程度に応じた作業機会を提供していけるよう、作業の分別化、作業に関わりやすい環境づくりに努めていく。
- ・新規利用者を増やす取り組みとして、新たにパンフレットを作成し、各関係機関に訪問を行い、事業所の取り組みを説明し、見学者、体験利用者を増やしていく。

○送迎の利用者が増えたことから、朝礼を 9：50 から 10：00 に変更する。また、日帰り旅行が好評だったので、今年度も参加者から、毎月 500 円を集め実施していく。

○利用者の増加に伴い、自治会組織の検討を行う。

### 2. 事業内容

#### ① 就労支援活動

##### (1) 内職作業

- i 亀井商店・・・商品の包装、箱詰め、テープ貼り
- ii 福梅本舗・・・箱折り、シール貼り、商品の箱詰め
- iii オリムピック・・・保証書の袋入れ、シール貼り

##### (2) 受託作業

- i 草引き作業・・・白浜町内で受託を受けた場所での草引き作業
- ii ペットボトル作業・・・ペットボトルのキャップ外し、ラベルはがし
- iii 運搬作業・・・やおき工房の給食運搬
- iv 洗車作業・・・作業所関係者の車の洗車、車内掃除
- v 便利屋作業・・・サッシの張り替え、引越しの手伝い、お墓掃除他

##### (3) 販売活動

- i ジュース販売・・・作業所内での販売
- ii 自販機・・・作業所の敷地内での販売
- iii 物品販売・・・そうめん、ちゃんぽんの販売
- iv バザー活動・・・地域の催しでの食品、物品販売

## ② 生活支援活動

- (1) 利用者の日常生活能力の維持、向上を目的として館内清掃や調理実習、昼食の配膳、食器洗い等の活動を行う。
- (2) ラジオ体操や散歩などをプログラムに取り入れ、利用者の健康増進のための取り組みを行う。また、健康診断を実施し、利用者の健康状態の把握に努める。
- (3) 日常生活の改善や充実のため、買い物支援を定期的実施する。
- (4) 日々の体温チェックや手洗い、うがい、消毒などの新型コロナウイルス等の感染対策を実施する。また、インフルエンザ、コロナワクチン接種の同行支援を行う。

## ③ 個別処遇関係

- (1) 利用者の意向や課題を確認しながら支援計画書を作成し、定期的に見直しを行う。
- (2) 利用者の日々の状態を把握し、生活相談や必要に応じて医療機関の受診同行、家族、関係機関と連携した支援を行っていく。
- (3) 利用者に就労意欲の向上が見られた際には、関係機関と連携し他事業所への移行を支援する。
- (4) 通所が滞った利用者に対しては、関係機関と連携しつつ、電話連絡や訪問支援を取り入れ、つながりを維持しながら通所意欲を高められるよう支援する。また、家族の協力も得られるよう電話連絡や家庭訪問の実施に努め、意見交換の機会を設けていく。

## 3. 地域貢献及び地域交流活動

- (1) 町内会の加入、アルミ缶回収を通して地域住民との交流機会を持つ。
- (2) 地域での催しのバザー参加。

## 4. その他の活動

- (1) 隔週の土曜日を開所し、利用者の作業、余暇支援を行う。
- (2) 自力で通所が困難な方に送迎を実施する。また、身体的に不自由な方は、家から送迎車までの見守り、同行、介助支援を行う。安全運転に努め、定期的な車両点検を実施する。
- (3) 年2回の防災訓練（津波を想定した避難訓練は必ず実施）を実施し、必要に応じて防災物品を購入する。
- (4) 職員の経験や知識に応じた外部研修に積極的参加していく。
- (5) 保護者懇談会を開催し、活動報告及び保護者同士の交流の機会を設けていく。

## 5. 行事計画

月	行事内容等	備考
4	花見	※毎週木曜日の午後はレクリエーションの日にしており、コロナ感染の状況を見ながら、レクリエーションを提供していく。
5	こいのぼり祭り	
6	1日レク（イオン）	
7	バーベキュー	
8	かき氷、大掃除、大塔夏まつり、町内会夏祭り	
9	空の日フェスタ	
10	防災訓練	
11	紅葉、上富田健康祭り	
12	クリスマス会&忘年会、大掃除	
1	初詣	
2	ふれあい文化祭、観梅	
3	健康診断、忘年会	

## 6. 数値指標

### ① 施設概要

事業種別	就労継続支援 B 型	
利用予定定員	20 人（登録者 24 名）	
1 日平均利用者数	15 人	
職員数（常勤換算）	5 人	
年間稼働予定日数	総稼働日数 262 日	休日開所日数 24 日
授産科目及び授産収入	科目	収入（円）
	内職作業（亀井、福梅、オリムピック）	890,000
	受託作業（給食運搬、ペットボトル他）	666,000
	販売活動（ジュース、バザー他）	578,000
		計 2,184,000 円
目標工賃 （一人当たり）	月額 9,000 円	
1 日のスケジュール	8：40～送迎 10：00～朝礼、ラジオ体操、散歩 10：10～掃除（火、金） 10：20～作業（10分休憩） 11：05～作業 13：00～昼礼、作業（10分休憩） 13：55～作業 14：50～終礼 15：00～送迎 ※作業時間は 1 クール 45 分間	利用者の実習、就労状況に 応じて行う。



## 【就労継続支援 B 型・就労定着支援】

# 令和 5 年度 すまいる 業計画（案）

### 1. 運営方針

地域（みなべ町）で充実した日常生活、社会生活を営むことができる地域福祉の実現に向け、行政、関係機関とともに考案し積極的に取り組む機関としての役割を担う。主に就労継続支援 B 型の日中活動サービス（生産活動・生活支援 [自立訓練も含む]・就労支援）の提供を行い、個々に自立していく力（就労・生活）の習得に繋げる。就労後の利用者には就労の安定を図る就労定着支援のサービスを提供する。今年度は、新規に定着支援を希望する利用者、終了する利用者の状況を見ながら、今年度で廃止するか考える方向で検討する。また、今後運営を継続する中で施設の老朽化問題があるため、将来を見据えた事業計画も考えていきたいと思う。

### 2. 事業内容

#### ① 就労支援活動

##### (1) 就労継続支援 B 型

- ・施設内作業（箱折り・梅加工・包装）の生産活動の提供を行い、仕事する上での基礎（集中力・気力・体力）の習得に繋げる。
- ・施設外作業（梅加工業・清掃業・農事作業）の機会を提供し、作業から就労へのステップアップに繋げる取り組みを行う。
- ・施設内、外の作業に参加し、基礎的な社会性（仕事のルール）を身に付ける支援を行う。※必要な際は、個々に SST 訓練を行う。
- ・就労支援関係機関（アンカー）と月 1 回会議を開催し、就労希望がある利用者の情報交換、共有を行う。就労に向けての支援調整、確認後、アンカー実習に参加し、一般就労への意欲向上に繋げる。必要な際は、求職活動等も相談にのり支援する。  
※就労予定者 2 名
- ・法人内、外（自立支援協議会就労支援部会主催等）研修会への参加
- ・施設内、外作業に参加し収入を得る喜びが増やせるよう目標工賃アップに繋げる取り組みを行う。

##### (2) 就労定着支援

- ・就労定着している利用者との面談、企業訪問（月 1 回）を行い、雇用に伴い生じる日常生活又は社会生活での問題に関する相談、指導及び助言を行う。必要な際は、事業所、関係機関、医療機関と情報交換、共有し、支援内容を調整し、就労の定着に繋げる支援を継続する。※就労定着利用予定者 2 名

## ② 生活支援活動

### ・衛生面

集団生活する上で必要な身だしなみ（歯磨き・洗髪・髭・爪・服装・持ち物等）の確認を通所時に行い、日常生活で習慣化する。施設の美化活動に参加し、衛生面の確保に努める。

### ・給食提供

平日は、給食提供を行い、単身生活者は、栄養面のサポートを行う。

給食の後片付けは、毎日当番制で食器洗い、ごみ捨て、分別、給食室の部屋掃除に参加し、日常生活能力の維持、向上に繋げる支援を行う。

### ・経済面

自立していく取り組みの中で買い物（給食時の弁当等）支援、金銭管理の相談を行う。障害者年金申請の際は、相談にのり申請の手続き支援を行う。

### ・移動支援

来年度送迎範囲を縮小するため、個々に公共交通機関を利用した移動練習等を行う。また希望がある利用者は、本人、家族と話し合い原付バイク、普通自動車運転免許取得に向けての学習支援を行う。

### ・医療サポート

通所時気になる際は、本人、家族と話し合い早めの受診を促し早期発見、早期治療に繋げる。必要な際は、受診同行し主治医と情報交換、共有を行い、服薬の声掛け、見守りを行い健康面の安定に繋げる。その後服薬管理が安定しない際は、訪問看護利用の話をも本人にする。その後、主治医との調整を行い、訪問看護利用で服薬管理の安定に繋げる。

## ③ 個別処遇関係

- ・個別支援計画を作成し、本人の目標、支援内容の定期的な見直しを行う。また家族、支援者の意向も聞き取り、必要な際は、支援内容の調整を図る。

（就労継続支援 B 型 6 ヶ月毎・就労定着支援 3 ヶ月毎）

- ・利用者の日々の生活状況の把握に努め、安定した通所、日常生活の安定に繋げる支援を行う。必要な際は、医療機関への受診同行、関係機関との連携会議を開催し支援内容の調整を行う。

## (3) 指定特定相談事業

### ・計画相談事業

主にみなべ町に在住している障害者の福祉サービス利用の希望がある方への相談を行う。必要な際は、本人、関係機関、医療機関との話し合いを行い福祉サービス利用調整し、福祉サービス利用に繋げる支援を行う。

- ・福祉サービス終了後の相談者の相談は、本人のニーズを聞きとり西牟婁圏域障害児・者相談センターにじのわ委託相談事業に繋げる支援を行い、必要な際は、連携し福祉サービス利用の調整を行う。
- ・法人内、外（自立支援協議会相談支援部会主催等）研修会への参加

### 3. 地域貢献及び地域交流活動

- (1) みなべ町内福祉事業所との交流会
- (2) 商工会活動への参加
- (3) 地域のバザー開催時の参加
- (4) 古着等の回収

### 4. その他の活動

- (1) 自治会活動の取り組み（余暇活動等）
- (2) 年1回の健康診断（はまゆう病院）
- (3) 年2回の防災訓練の実施と地域防災訓練への参加
- (4) 防犯訓練開催

### 5. 行事計画

月	行事内容等	備考
4	歓迎会・花見	
5	スポーツレクリエーション	
6		梅収穫時期で繁忙期のため、余暇活動なし
7	避難訓練	
8	納涼会	
9	調理実習・健康診断	
10	すまいる運動会	
11	グラウンドゴルフ大会・紅葉狩り	
12	クリスマス会・ボードゲーム大会	
1	初詣（お雑煮ふるまい）・新年会	
2	豆まき・観梅・すまいる旅行	
3	避難訓練・すまいる球技大会	

## 6. 数値指標

### ① 施設概要

事業種別	就労継続支援 B 型	就労定着支援
利用定員（予定者）	25 人（27 人）	（4 人）
1 日平均利用者数	24 人	
職員数（常勤換算）	8 人（7.2 人）	
年間稼働予定日数	総稼働日数 250 日 （内土曜日開所 12 日）	総稼働日数 15～30 日
授産科目及び授産収入	科目・収入（円）	
	内職作業 3,120,000	
	受託作業 648,000	
	職場実習 2,520,000	
	計 6,288,000 円	
目標工賃 （一人当たり）	月額 20,000 円	

1 日のスケジュール	9：00 朝礼・ラジオ体操 9：10 作業・職場実習 （15分休憩） 12：00 昼食 13：00 作業・職場実習 （15分休憩） 15：30 館内清掃・終礼 16：00 終了	利用者の就労状況に応じて行う。  ※金曜日は、職員会議の為 15：00 終了
------------	---	--

## 【就労継続支援 B 型】

# 令和 5 年度 いなづみ作業所事業計画（案）

## 1. 運営方針

利用者が自立した生活を営むことができることを目標とし、通所によって就労面・生活面を共に訓練しながら工賃での収入を確保し、希望する方には一般就労へのサポートを積極的に行う。

また、衛生・栄養といった生活面のサポート、病院との連携による医療面でのサポートも行い健康を維持していく。

## 2. 事業内容

### ① 就労支援活動

野外での活動から内職作業へのシフトを検討している。長年依頼してくれていた町民の皆さまの都合もあり、一気にやめられない事情もあるが、メンバーの高齢化により依頼に応えきれなくなっているのが実情である。

体力の低い方や身体に痛みがある方でも作業に従事できるような工夫を考え、できるだけ誰もが参加できる作業環境を整えていく。

### (1) 受託作業

#### i. 草刈り・草引き

受託作業の主な収入源だがメンバーの高齢化により人手不足のため縮小予定。

#### ii. 洗車作業

お客様の車を作業所まで移動し、洗車して返却する作業。汚れやワックスの拭き残しが老眼で見えていない利用者が増えているため、作業に時間がかかっている。

お盆前と年末に依頼が集中しているため、休日をずらす等の対策をしている。

#### iii. お墓の清掃

少しずつ契約者が増加している。

#### iv. 洗濯作業

すさみ病院の入院者に対し、衣類のレンタル業者が参入しており契約は減少傾向にあるが、数少ない屋内作業なので増やしていきたい思いはある。しかし、病院移転の計画もあり長期の存続は困難だと予想している。

デイサービスを併用しているメンバーの洗濯を依頼されている。

#### v. すさみ社協での洗車

5 年度も契約更新予定。現在 2 名専属で従事しており、交代要員の 2 名と合わせて

4名での従事を予定している。

vi. ソーラー発電所の管理

5年度も契約更新予定。主に施設内の草引きが仕事となっている。簡単に抜ける柔らかい草ばかりなので誰もが参加できる作業だが、非常に広範囲で死角が多く、施設外では危険な場所も多いため、利用者の安全確保を重視していく。(後援会で買って頂いた無線機が活躍している)

(2) 自主製品

i. EM ポカシ

米ぬかと魚粉とEM菌が原料となるが、米ぬかの入手が困難になってきている。また骨の混入の無い魚粉も入手が難しくなっているため、引き続き仕入先を探していく。

ii. リサイクル石鹼

社協の厨房から廃油を分けてもらって作っている。エコを気にする時代に合った製品で評判も良いのだが製造過程で劇薬(苛性ソーダ)を使用するので大量生産が難しい。今後はメンバーが関われる作業を増やしていく工夫をしていく。

iii. 野菜作り

作業所裏の畑で季節の野菜を育てている。内職作業が増えてきたので収穫量はそれほど増えていないが、日頃作業に関われない利用者が水やりや草引きに関わっている。今後は販路を開拓して工賃に充てていく。

(3) リサイクル作業

石橋区のリサイクル場に集められた空き缶をアルミと鉄に仕分けし、中にゴミが入っている場合は取り除く作業。ダンボールは同じサイズに切って箱に詰める。足や腰の悪い利用者も参加できるよう設備を整えていく。

(4) 内職作業

スポンジの袋詰め

白浜の業者より、食器洗い用スポンジをビニール袋に入れる内職作業を請負っている。倉庫を改装し作業室を広げたので生産量を増やしていきたい。

(5) バザー

長年作り続けて町民に定着している「いなづみのせせり」が主力商品だが、全国的なせせりの人気上昇から入手が困難になり、価格の高騰が激しく儲けが無い状態。せせりの「焼き作業」が無いと利用者のバザー参加が難しいので、大幅な値上げを視野に利益を求める。

## (6) その他

コーヒー好きの利用者が多いが、健康診断により糖尿病や肥満、高コレステロール等の注意が必要な方も多いため、糖分控えめの製品を仕入れて販売している。

### ② 生活支援活動

高齢で独り暮らしのメンバーが多く、在宅時間の安全が懸念される。

ケアマネやヘルパーとの連携を密にし、少しでもリスクを下げる支援を続ける。

また、認知症等の重大な病気が疑われるときは、家族と相談しできるだけ早く専門の病院を受診できるよう支援する。

### (1) 健康診断

年に1度、健康診断に同行し確実に検査を受けてもらえるよう支援する。

その結果をもとに、食事の内容や喫煙等のアドバイスをしていく。

必要があれば病院への受診を促す。

### (2) 買物支援

食事制限や金銭管理の観点から、購入する物品や金額に規制のあるメンバーやスーパーまでの移動手段がないメンバーについては週に一度買い物に同行し、内容や金額についてアドバイスをする。

町内で購入できない物については、通販での代理購入を行う。

また、年に数回レクリエーションの一環として、田辺市内への買い物ツアーも行う。

### (3) 受診同行

医師とのコミュニケーションが難しいメンバーや、医師からの説明を上手く伝えられないメンバーについては受診に同行し支援する。

紀南こころの医療センターへの同行については、「にじのわ」が担当している。

### (4) 服薬管理

自力での服薬管理が困難なメンバーについては、作業所内で服薬できるよう医療機関と連携し、できるだけ所内にいる時間内に飲めるよう調整してもらう。

また、眠剤などどうしても自宅で飲まなければならない薬については、ヘルパーと連携して服薬確認をしてもらう。

### ③ 個別処遇関係

毎日のミーティング時に共有すべき利用者情報を報告し、週に一度の職員会議にてメンバー全員について一人ずつ問題の整理と目標の達成具合を確認する。

それらを元にしてメンバーのニーズに合った個別支援計画を立て、支援については立てられた計画に沿って行い、目標達成と問題解決を目指す。

3か月に1度、身体拘束適正化委員会を開催し、全ての利用者に対し身体拘束の必要性を話し合い、議事録を残す。

設置している苦情受付箱に苦情が入れられた場合は、法人が開催する苦情解決担当者会議に提出し、情報共有をして解決を図る。

## 3. 地域貢献及び地域交流活動

バザーでの販売や便利屋での作業を通じて、地域の皆さんにいなづみ作業所の存在を知ってもらい、困りごとの相談をして頂けるよう活動していく。

また、障害者用の避難施設として、非常食や飲料水、寝具等の備品の整備をすすめていく。

## 4. その他の活動

### (1) 防災・防犯訓練

災害を想定した避難訓練を年に2回行い、避難ルートやメンバーの能力などを確認し、災害時には全員が避難できるよう対策を立てる。

また、不審者の侵入を想定した防犯訓練を行い、利用者の避難誘導をスムーズに行える体制を整える。

### (2) 自治会活動

利用者によって選出された自治会長の主導により、旅行やレクリエーション、休日開所日のプログラムなどへのメンバーからの要望を募り、話し合いによってまとめてもらい、事業運営上の参考にする。

### (3) レクリエーション

自動車の運転や公共交通機関の利用が難しい利用者にとっては、娯楽のための「楽しむため」の移動や外食が困難である事を鑑み、月に1度を目安に、「稼いだ工賃を使う楽しみ」を体感してもらい、労働への意欲を持ってもらうために、主に買い物や外食、近場の観光のレクリエーションを行っていく。

また、新型コロナの影響で3年ほど行けていない旅行も、できるだけ行けるよう努めたい。



## 5. 行事計画

月	行事内容等	備考
4	弓矢八幡神社チャリティーバザーへの参加	開催未定
5	買い物・スポーツレク	
6	防災・防火訓練	
7	草刈繁忙期により行事なし	雨天に買い物レクあり
8	草刈繁忙期により行事なし	雨天に買い物レクあり
9	草刈繁忙期により行事なし	雨天に買い物レクあり
10	旅行	新型コロナウイルスの状況次第
11	すさみ町町民運動会へのバザー参加	開催未定
12	忘年会、大掃除	
1	初詣、新年会	
2	防火・防災訓練	
3	いきいきふれ愛まつりバザー参加 次年度自治会役員選出	開催未定

## 6. 数値指標

### ① 施設概要

事業種別	就労継続支援B型	
利用予定定員	20人	
1日平均利用者数	16人	
職員常勤換算配置数	4.4人	
年間稼働予定日数	総稼働日数 250日	休日開所日数 11日
授産科目及び授産収入	科目	収入(円)
	受託作業	420万
	自主製品	20万
	内職作業	10万
	物品販売	35万
	リサイクル	20万
	その他	30万
		計 535万円
目標工賃 (一人当たり)	月額 20,000円	

1日のスケジュール	8:30 送迎開始 9:45 朝礼・ラジオ体操 10:00 作業・職場実習 12:00 昼食 13:00 作業・職場実習 16:00 終礼 16:10 送迎開始		
-----------	--	--	--